

生活環境

分野別まちづくり計画
基本目標

5



安全・快適・
便利な暮らし

24 市街地の整備

25 上水道の整備

26 下水道の整備

27 道路の整備

28 地域公共交通の充実

29 地域情報化の推進

30 消防・防災体制の強化

31 交通事故防止対策の推進

32 安全な生活環境づくり



24 市街地の整備



所管 都市計画課、土木管理課、政策企画課

主な数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高田南土地区画整理事業における整備進捗率	(道路) 55.6% (宅地) 58.6%	100% 100%

計画の目標

自然環境と調和した、誰もが暮らしやすい魅力的な市街地を形成します。

- 本町は、高度成長期以降の宅地開発を背景に人口が着実に増加してきました。本町への根強い住宅需要に加え進行中の区画整理事業もあり、今後、転入者の増加が期待されます。
- 引き続き関連法令等に基づく指導・誘導を行いながら、良好な市街地形成に向け、住宅環境や公園・緑地、河川や港湾等の都市基盤の整備及び維持・管理に努めます。
- さらに、持続可能な行政サービスの提供に向けた公共施設の再配置を検討するとともに、都市基盤の付加価値を高める景観形成やユニバーサルデザインへの対応を進めます。

市街地の整備

計画的な土地利用の推進と新市街地の形成

住宅環境の整備

公園・緑地の整備

橋梁・河川・港湾の整備

良好な景観形成やユニバーサルデザインへの対応

具体的な取組

1 計画的な土地利用の推進と新市街地の形成

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高田南土地区画整理事業における整備進捗率	(道路) 55.6% (宅地) 58.6%	100% 100%

貴重な自然環境を守り、町全体の均衡ある発展を図るため、人口動態等を踏まえながら、関連する法律や条例・要綱等に基づき、適切な民間開発の指導に努めます。また、都市計画マスタープラン等をもとに、土地区画整理事業の計画的な推進や適正な市街地形成の誘導、用途地域等の見直し、公共施設再配置の検討、急傾斜地の適正な管理などを推進します。

- 主な取組
- 「長与町開発行為等指導要綱」の周知及び適切な民間開発の指導
 - 住宅団地開発に際してのわかりやすい住所の表示
 - ★ 土地区画整理事業の推進と適正な市街地形成の誘導
 - 用途地域等の適正な見直し
 - ★ 公共施設の再配置等の検討
 - 急傾斜地の適正な管理

2 住宅環境の整備

空き家のデータベース化により、適正な管理を促進します。また、公営住宅の居住性・安全性を確保しつつ長期的な活用を図るため、計画的に長寿命化型改善を行います。

- 主な取組
- 空き家のデータベース化と適切な空き家管理の促進
 - 公営住宅の長寿命化型改善

3 公園・緑地の整備

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
町民1人あたりの公園保有面積	8.6㎡	10.0㎡

町民の憩いの空間となる公園・緑地の確保を図るため、土地区画整理事業や民間開発と連動した公園整備を進めます。また、地域の特性に配慮した公園施設の整備や親子や多世代で楽しめるような中尾城公園の再整備等を行います。

- 主な取組
- 関連事業と連携した公園・緑地の整備
 - 町民参加による既存公園・緑地の適切な維持管理と緑化の推進
 - 地域の特性に配慮した公園施設の整備
 - ★ 親子や多世代で楽しめる中尾城公園のリニューアル
 - ★ 自然と触れ合える遊歩道の整備

現状と課題

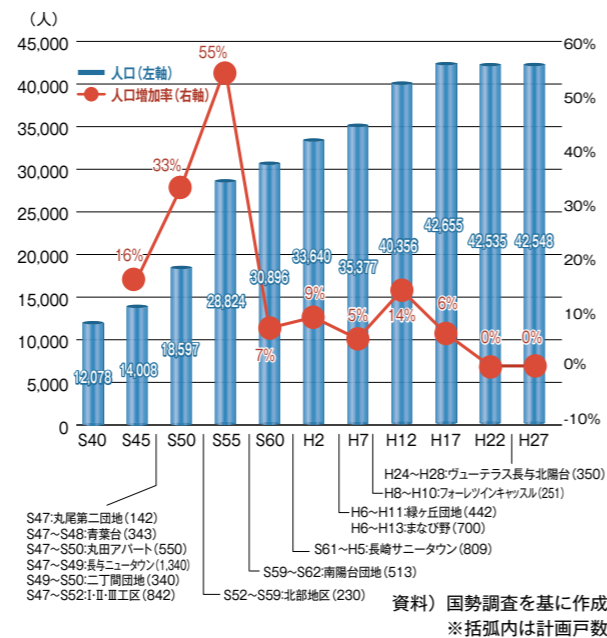
高度経済成長期から続く団地造成により、現在のまちの姿が形成されています。持続可能な発展のために計画的な市街地の形成が求められています。

高田南土地区画整理事業完成イメージ



資料) 都市計画課

人口推移と住宅団地の整備



4 橋梁・河川・港湾の整備

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
橋梁長寿命化修繕計画 (R2~R11) に基づく令和7年度までの点検・修繕実施率	点検15.2% 修繕0%	点検100% 修繕100%

橋梁の長寿命化修繕計画に基づく計画的な整備や、河川・港湾の整備を推進します。

- 主な取組
- 河川・港湾の整備
 - 橋梁の長寿命化修繕計画に基づく計画的な整備の推進

5 良好な景観形成やユニバーサルデザインへの対応

自然環境と調和した美しい市街地景観形成に努めるほか、屋外広告物対策やユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

- 主な取組
- ★自然環境と調和した美しい市街地景観形成
 - 屋外広告物対策の推進
 - ★ユニバーサルデザインのまちづくり



さくら野公園 令和2年7月1日 供用開始
駐車場やスロープの整備など、どなたにも利用しやすいユニバーサルデザインを取り入れています。

計画の目標

安全な水の安定的な供給を維持します。

- 本町の水道事業は昭和35年に運用を開始してから60年が経過し、これまで8期の事業拡張等を行いながら安全で安定的な給水を行っています。
- 引き続き、浄水場の適切な運転管理や老朽施設の計画的な更新等により、安全な水の安定的な供給に努めます。また、効率的で持続可能な水道事業を展開するため、経営基盤の強化を図ります。

上水道の整備

安全な水の安定供給

経営基盤の強化

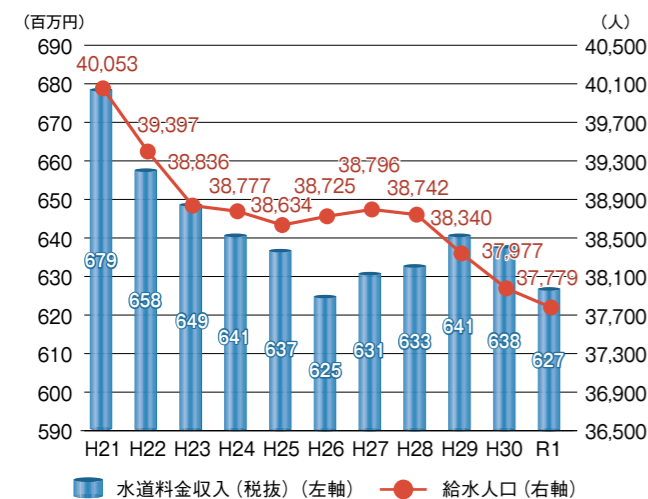
将来を見据えた水道施設の整備

広域的な連携の推進

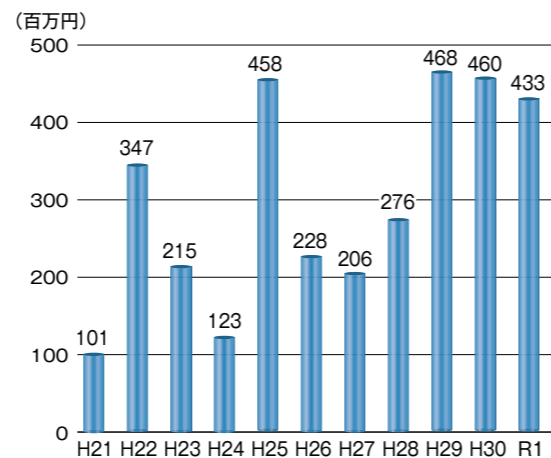
現状と課題

給水人口の減少により、料金収入は減少傾向にあります。施設の老朽化による更新費用は増えていくと予測しています。今後、水道事業を維持・向上させていくため、経営面、施設面、人材面など、様々な視点から基盤の強化が求められています。

料金収入と給水人口の状況



建設改良費の推移



資料) 上下水道課

主な数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
管路全体耐震適合率	33.3%	37.9%

具体的な取組

1 安全な水の安定供給

中長期的な視点での安全な水の安定供給を図るため、水質管理計画を策定します。また、浄水場の適切な運転管理に努めます。

- 主な取組
- 水質管理計画の策定
 - 浄水場の適切な運転管理

2 経営基盤の強化

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
水道有収率*	91.5%	92.5%

持続可能な水道事業を行うため、水道事業経営戦略を踏まえた計画的な財政運営に努めます。

- 主な取組
- 水道事業経営戦略を踏まえた財政運営

3 将来を見据えた水道施設の整備

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
管路全体耐震適合率	33.3%	37.9%

老朽施設の計画的な更新を行うとともに、ダウンサイジング*に配慮した合理的な施設の構築を推進します。

- 主な取組
- 老朽施設の計画的な更新

4 広域的な連携の推進

将来にわたり、安全・安心な水の供給を図るため、広域的な連携による業務共同化などの検討を行います。

- 主な取組
- 施設共同化の検討
 - 業務共同化の検討



主な数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高度処理施設の整備	1系列/6系列	3系列/6系列

計画の目標

下水道施設の長寿命化や経営基盤の強化に取り組みながら、
安定的な下水道事業を推進します。

- 本町の下水道は、昭和40年代からの急激な人口増加を背景に、昭和48年に公共下水道事業が開始されました。令和元年度末現在、整備済区域は851ha、普及率は99.4%と、長崎県下では最も高い普及率となっています。
- 今後は、下水道事業の経営基盤の強化に努めながら、長崎県が策定した大村湾流域別下水道整備総合計画に基づき、下水道の高度処理[※]施設の導入を更に推進し、大村湾の水質保全に努めます。また、老朽施設の長寿命化等を図り、安定的な下水道事業を推進します。

下水道の整備

下水道施設の整備

経営基盤の強化

下水道施設の長寿命化等への対応

下水道資源の有効利用

具体的な取組

1 下水道施設の整備

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高度処理施設の整備	1系列/6系列	3系列/6系列

大村湾の環境保全及び水質改善を図るため、高度処理施設の整備に努めます。

主な取組 ● 高度処理施設の拡充

2 経営基盤の強化

持続可能で効率的な下水道事業を展開するため、経営戦略を踏まえた財政運営に努めるとともに、包括的民間委託[※]による経営効率化を進め、広域化・共同化等による事業運営を検討します。

主な取組 ● 経営戦略を踏まえた財政運営
● 包括的民間委託による経営の効率化
● 広域化・共同化による効率的な事業運営の検討

3 下水道施設の長寿命化等への対応

下水道施設の長寿命化を図るため、適切な維持管理による施設機能の向上に努めます。

主な取組 ● 下水道施設の適切な維持管理

4 下水道資源の有効利用

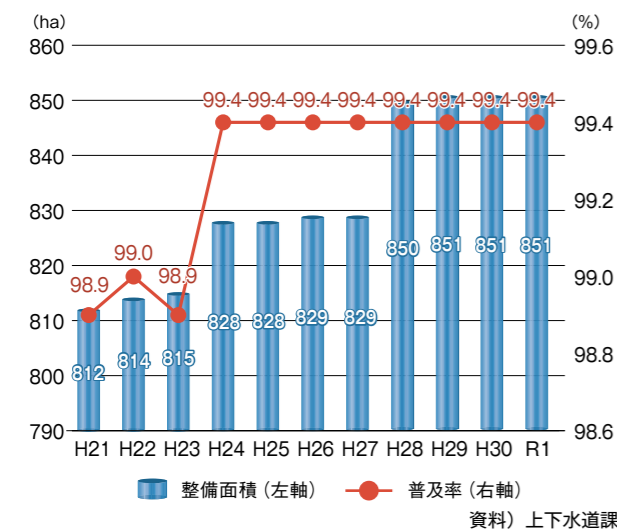
下水道資源の有効利用に関する調査・研究を推進し、資源・エネルギー循環の形成を図ります。

主な取組 ● 下水道資源の有効利用に関する調査・研究

現状と課題

下水道普及率は全国トップクラスの水準。
老朽施設の計画的な更新を図りつつ、
持続可能な汚水処理を推進する必要があります。

下水道整備状況



大村湾流域別下水道整備総合計画に基づき
下水の高度処理を推進しています。



資料) 長崎県大村湾流域別下水道整備総合計画

27 道路の整備



所管 | 都市計画課、土木管理課

計画の目標

暮らしと経済活動を支える道路網の整備を推進します。

- 本町の道路は、国道207号、県道長崎多良見線、県道東長崎長与線、県道長与大橋町線を幹線とした道路体系で形成されており、これまで、関係機関と連携しながら幹線道路の整備促進や町道整備を進めてきました。
- 平成29年には都市計画道路西高田線の新設区間について整備が完了するなど、渋滞緩和に向け、一定の成果をあげていますが、町内では依然として朝夕を中心に道路渋滞が発生しており、町民意識調査でも道路整備の重要性が指摘されています。
- 引き続き関係機関と連携し、幹線道路や町道の計画的な整備と維持管理・安全対策を推進し、道路ネットワークの利便性や快適性の向上を図ります。

道路の整備

幹線道路の整備

生活道路の維持管理と安全対策の推進

現状と課題

都市計画道路は17路線。

円滑な交通のための計画的な道路の整備と維持管理が必要です。

- 都市計画道路は17路線が都市計画決定されており、その中で整備率は89%、未整備延長は1.9kmです。
- 長崎県交通渋滞対策協議会において、道の尾交差点、長与交差点（下高田）、三彩橋交差点の3か所が、主要渋滞箇所を選定されています。

道路の状況

区分	実延長 (m)	舗装率 (%)
国道	8,676.3	100.0
県道	14,407.3	100.0
町道	203,888.7	100.0

平成31年4月1日現在
※町道については令和2年4月1日現在

都市計画道路西高田線の新設区間



具体的な取組

1 幹線道路の整備

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
都市計画道路 高田越中央線整備進捗率	52.2%	100%

円滑な幹線道路ネットワークの形成を図るため、未整備区間の進捗を図るとともに、周辺市町を結ぶ幹線道路である国道207号・県道長崎多良見線、広域ネットワークを形成する「西彼杵道路」「長崎南北幹線道路」の早期整備に向けた働きかけを行います。

- 主な取組
- 市街地整備等と連携した都市計画道路整備の推進
 - 国道207号・県道長崎多良見線の早期整備への働きかけ
 - 地域高規格道路「西彼杵道路」「長崎南北幹線道路」の早期整備への働きかけ

2 生活道路の維持管理と安全対策の推進

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
グリーンベルト [※] 整備延長	5,016m	7,516m

安全な道路環境を維持するため、緊急性を考慮した計画的な維持補修を実施します。また、関係機関との連携に基づき、交通事故を未然に防ぐための安全な道路環境の整備を推進します。

- 主な取組
- 適正な維持補修の実施
 - 道路網の計画的な整備改修
 - 交通事故を未然に防ぐ安全な道路環境の整備



長与小学校区のグリーンベルト



高田小学校区のグリーンベルト

地域公共交通の充実

SDGs
該当分野



所管 | 政策企画課

計画の目標

誰もが便利に移動できる地域公共交通体系を構築します。

- 本町の公共交通体系は、鉄道、路線バス等から構成されており、通勤・通学や買い物、通院などの日常生活で幅広く利用されています。しかし、町民意識調査では、公共交通の改善や更なる充実を求める意見が多く寄せられています。
- 今後、高齢化の進行等により公共交通の重要性は一層高まることから、引き続き交通事業者など関係機関と連携し、路線バス・鉄道の充実、コミュニティ交通^{*}の導入検討を行いながら、利用促進策を推進します。
- さらに、地域の移動手段の確保・充実や公共交通機関の維持・活性化等を目的とするMaaS^{*}について、国や県などの関係機関と連携し、導入を検討します。

地域公共交通の充実

路線バス・コミュニティ交通体系の充実

鉄道の充実

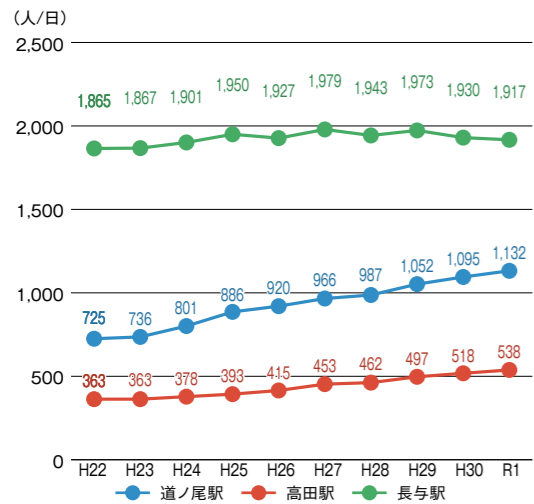
公共交通の利用促進

現状と課題

本町における地域公共交通は、その重要性がますます高まっています。

まちの姿や需要の変化に応じて、バス路線の新設等の見直しが行なわれています。今後も重要な生活インフラとして、公共交通の維持・改善や利用促進を図っていく必要があります。

鉄道乗客数の推移



通勤に適したバス(バイパス便)の運行



ビューテラス北陽台やイオンタウン長与への経路地追加



主な数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
公共交通が充実していると思っている人の割合	27.8%	33.0%

具体的な取組

1 路線バス・コミュニティ交通体系の充実

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
新たな交通路線の導入 (町内循環線バス、広域循環線バスなど)	未導入	導入済

町内や周辺市町への身近な移動手段となる路線バスの充実を図るため、交通事業者と連携したバスルート・ダイヤの継続的な見直しに努めるとともに、コミュニティバス^{*}や乗合タクシーなどコミュニティ交通の導入を検討します。

- 主な取組
- ★交通事業者と連携した既存路線バスのルート・ダイヤ見直し
 - コミュニティバスや乗合タクシーなどコミュニティ交通の導入検討

2 鉄道の充実

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
JR一日平均乗客数(本川内駅除く)	3,587人	3,700人

鉄道事業者に対し、朝夕の通勤・通学時間帯の列車増便・増結や駐輪・駐車場の整備等の要請を行います。さらに来るべき新幹線開業に向け、関係機関と連携した取組を推進します。

- 主な取組
- 朝夕の通勤・通学時間帯の列車増便・増結や駐輪・駐車場の整備等の要請
 - ★新幹線開業に向けた関係機関と連携した取組の推進(再掲)

3 公共交通の利用促進

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
MaaSの導入	未導入	導入済

国や県などの関係機関と連携し、次世代の移動サービスとして期待されるMaaS (Mobility as a Service モビリティ・アズ・ア・サービスの略) の導入検討を進めます。また、公共交通利用促進に向けた情報発信の強化とともに、全ての人が快適に利用できるハード・ソフトの充実を図る公共交通バリアフリー^{*}化を推進します。

- 主な取組
- 公共交通利用促進に向けた情報発信の強化
 - 公共交通バリアフリー化の推進
 - ★国や県と連携したMaaSの導入検討

地域情報化の推進



所管 政策企画課、総務課、秘書広報課、
契約管財課、生涯学習課、産業振興課、住民環境課

計画の目標

情報通信技術を活用し、
豊かで魅力あるまちづくりを展開します。

- 情報通信技術などの未来技術は、距離と時間の制約を克服し、人の能力・活動を拡張・効率化・代替することで、単に直面する課題に対処するだけでなく、モノやサービスの生産性・利便性を飛躍的に高めるとともに、新しいサービスを生み出し、新たな雇用を創出するなど産業や生活などの質を高めることが期待されています。
- 本町では、国が進める「地域におけるSociety 5.0の推進」を受け、地域における情報通信基盤等の環境整備を進めた上で、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上に努めます。
- さらに、新たな時代に対応した情報リテラシー教育の充実に努めます。

地域情報化の推進

ICTを活用した多様なまちづくりの展開

庁内業務のICT活用推進

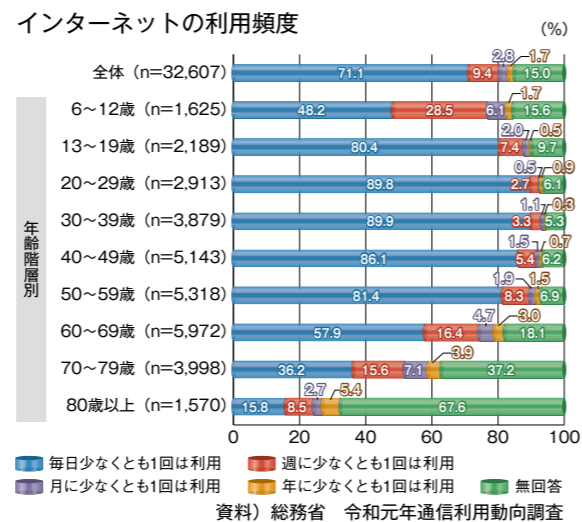
情報リテラシーの向上

現状と課題

新たな技術の活用、及びこれを安全に利用できる知識が求められています。



資料) 内閣府ホームページ「Society 5.0 - 科学技術政策 -」



情報通信技術など、未来技術を活用しながら本町の課題や困難の克服を図っていく必要があります。
また、スマートフォン等の普及により、幅広い世代がインターネットを利用していますが、これを正しく活用するための知識を身につける情報リテラシー講座の開催及び指導する講師の確保・育成が求められます。

主な数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
ICTを活用した新たな取組数	0件	5件

具体的な取組

1 ICTを活用した多様なまちづくりの展開

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
オープンデータ*公開数	9件	15件

Society5.0など新たな時代の潮流や未来技術を活用した各種行政サービスの提供や情報発信などに関する研究及び取組を推進します。また、県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）を活用した産業振興やテレワーク・サテライトオフィスの推進、オープンデータの公開など、ICTを活用した多様なまちづくりを展開します。

- 主な取組
- ICTを活用した各種行政サービスの提供と情報発信
 - オープンデータの公開推進
 - マイナンバーカードの取得・活用推進
 - ★テレワーク・サテライトオフィスの推進（再掲）
 - ★県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）を活用した産業振興（再掲）
 - ★Society5.0など時代に即した新たな取組の研究・推進
 - ★町内情報通信環境の整備推進・活用

2 庁内業務のICT活用推進

各種情報システム及び情報ネットワークの運用・構築やセキュリティ対策を推進するとともに、職員へのICT教育・研修の実施や、AI、RPA等の導入検討など庁内業務の効率化・最適化を図るための取組を推進します。

- 主な取組
- 職員のICT教育・研修の実施
 - 各種情報システム及び全庁情報ネットワークの運用・構築
 - 情報セキュリティ*対策の推進
 - ★AI、RPA等のICTを活用した事務効率化の推進（再掲）

3 情報リテラシーの向上

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
ICT関連講習会延べ受講者数	187人	440人
メディア安全指導延べ受講者数	1,578人	1,770人

SNSにまつわる深刻なトラブルに巻き込まれることなく、子どもから高齢者までの誰もが安全にインターネットやタブレット・スマートフォン等を利活用できるよう、ICTに関する各種講座の開催や情報発信に努めます。

- 主な取組
- 情報化に向けた各種講座等の開催
 - ★メディア安全指導の充実（再掲）

30 消防・防災体制の強化



所管 | 地域安全課

計画の目標

災害や緊急事態から町民の生命と財産を守る消防・防災体制を強化します。

- 近年の全国的な自然災害の激甚化を踏まえ、人々が安心して住み続けられるまちづくりがこれまで以上に必要とされています。
- 本町では、消防団員の充足率、自主防災組織[※]の組織率がともに9割を超え、町民一人一人が「自分たちの地域は自分たちで守る」という誇りを持ち、行政と協働で災害に強いまちづくりを目指しています。
- 引き続き河川や急傾斜地の適正管理など防災・減災に取り組むほか、地域に密着した消防団や自主防災組織等の充実・強化、ICTの活用や広域連携による防災・災害対応の強化を図り、さらに大規模災害発生時には、業務継続計画（BCP）[※]により行政機能の維持・継続に努めます。

消防・防災体制の強化

消防・救急・緊急体制の充実・強化

防災・減災への取組

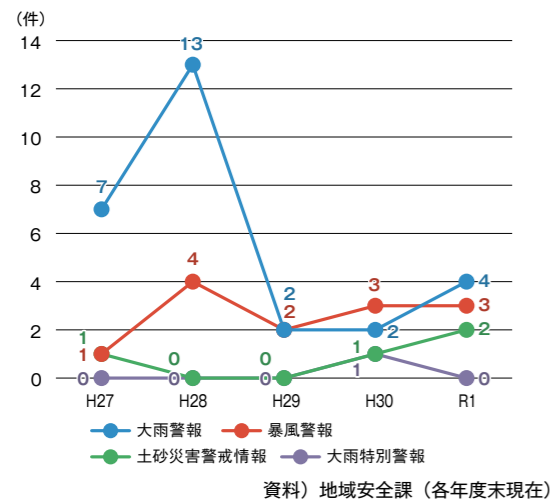
地域と連携した災害に対する備えと意識啓発

広域連携による安全確保のための取組の推進
(大規模災害やテロ等の対策)

現状と課題

近年、全国的な異常気象により災害が激甚化しており、防災・減災に一層取り組む必要があります。

過去5年間の警報発表件数



町内の土砂災害の様子 (令和2年7月撮影)



主な数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
風水害による死傷者数	0人	0人

具体的な取組

1 消防・救急・緊急体制の充実・強化

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
消防団員数	284人	290人

消防施設・設備、消防水利の計画的な整備や広域消防と連携した体制強化を進めるとともに消防団の活性化・機能強化に努め、身近な地域の消防・救急体制の充実・強化を図ります。

- 主な取組
- 消防施設・設備等の計画的な整備・維持管理
 - 広域消防による消防・救急体制の強化
 - 消防団の活性化と機能強化

2 防災・減災への取組

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
防災メール登録者数 (SNS登録者含む)	4,874人	7,700人

ICT等を活用し、多様な手段により防災情報を発信するとともに指定避難所等におけるプライバシーの確保や感染症対策など環境整備に努めます。また、日頃から河川や急傾斜地等の適正管理に努めるなど、国土強靱化計画[※]に基づく防災・減災の取組を進め、災害発生時には、地域防災計画に基づく適切な災害対応のほか、業務継続計画（BCP）に基づく行政機能の維持・継続に努めます。

- 主な取組
- ICT等を活用した多様な媒体による防災情報の発信
 - 指定避難所等の環境整備
 - 災害の未然防止・減災のための河川・急傾斜地等の適正管理
 - ★ 地域防災計画に基づく適切な災害対応
 - 業務継続計画（BCP）に基づく被災時における行政機能の維持・継続
 - 国土強靱化計画に基づく防災・減災の取組

3 地域と連携した災害に対する備えと意識啓発

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
自主防災組織の組織率	98.3% →	100%
事業所との協定締結数	16件 →	26件

自主防災組織による防災体制の強化や各種ハザードマップを活用した危険箇所の周知など、日頃から、地域と連携した災害に対する備えと意識啓発に努めます。さらに、災害発生時には、避難行動要支援者避難支援プランに基づき、高齢者や障がい者等の実効性のある避難支援に努めます。

- 主な取組**
- ★災害に対する知識の普及と情報発信
 - 各種ハザードマップ（土砂災害ハザードマップ等）を活用した危険箇所の周知
 - 自主防災組織による身近な防災体制の強化
 - 避難行動要支援者避難支援プランに基づく支援の強化
 - 協定等を活用した事業所等との連携推進

4 広域連携による安全確保のための取組の推進（大規模災害やテロ等の対策）

大規模災害等への対応として、国や県など関係機関と連携した防災施策の推進のほか、長崎広域連携中枢都市圏における避難所の相互利用をはじめとした災害対策の充実、国民保護計画^{*}に基づく対策など、広域連携による安全確保の取組を推進します。

- 主な取組**
- 国・県など関係機関と連携した防災施策の推進
 - 長崎広域連携中枢都市圏における災害対策の充実
 - 国民保護計画に基づく適切な対策の推進

長与町では、防災情報について以下の方法で配信しています。

登録制メール	<p>町内放送(防災行政無線)の内容がメールで配信されます。次のURLもしくは、右にあるQRコードにアクセスしご登録をお願いします。</p> <p>http://mobile.nagayo.jp/mail/mobile/</p> <p>【登録方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①迷惑メール防止機能をご利用の場合は、「mobile@mobile.nagayo.jp」からのメールを受信できるように設定しておいてください。 ②「サービスを始めてみる」を押し、空メールを送信。 ③メールが届いたら、記載されているURLにアクセス。 ④配信希望情報を選択後、「広域地域から選ぶ」を選択。 ⑤登録完了! 	 
フリーダイヤル	<p>TEL:0800-200-3312</p> <p>上記番号にお電話いただきますと、最新の町内放送の内容が確認できます。フリーダイヤルとなりますので、電話料金は発生いたしません。</p>	
ホームページ	<p>長与町に大雨や暴風などの警報が発表されると、緊急情報から確認できます。また、新着情報では、避難所の開設情報等も掲載しています。</p> <p>「長与町 防災」検索</p>  <p>「長与町 防災サイト」</p> <p>※2021年4月、ホームページリニューアル予定のため画像はイメージです。</p>	<p>長与町 Web版ハザードマップ いよいよ運用開始</p> <p>外出先で災害にあっても自分の位置を中心にハザードマップを見ることが出来ます。また、ご自宅を中心にオリジナルのハザードマップを作成出来ます。</p>

31 交通事故防止対策の推進



所管 | 地域安全課、土木管理課

主な数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
交通事故死傷者数	115人	減少傾向の維持

計画の目標

交通事故がない安全なまちづくりを目指します。

- 本町では、交通事故の未然防止を目指し、子どもや高齢者を中心に、交通安全教育や自転車教室、参加体験型講習会等を開催し、交通安全意識の啓発及び交通マナーの向上に努めてきました。
- 引き続き、交通安全施設や安全な道路環境整備に努めるほか、警察や交通安全協会・交通指導員など関係機関・団体と連携し、交通安全に対する意識啓発に努めます。
- また、不幸にも交通事故被害者となった場合には、ワンストップによる被害者支援を実施します。

交通事故防止対策の推進

交通安全に関する意識啓発

交通安全対策の推進

具体的な取組

1 交通安全に関する意識啓発

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高齢者事故発生件数 (運転・歩行)	31件	減少傾向の維持

警察や交通安全協会等と連携し、広報・啓発活動を実施します。また、高齢者や子どもたちを対象とした交通安全教育や、高齢者運転免許証自主返納奨励事業を推進します。

- 主な取組
- 交通安全意識高揚のための広報・啓発活動の充実
 - 高齢者や子どもに対する交通安全教育の実施
 - 高齢者運転免許証自主返納奨励事業の実施

2 交通安全対策の推進

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
交通事故発生件数	90件	減少傾向の維持

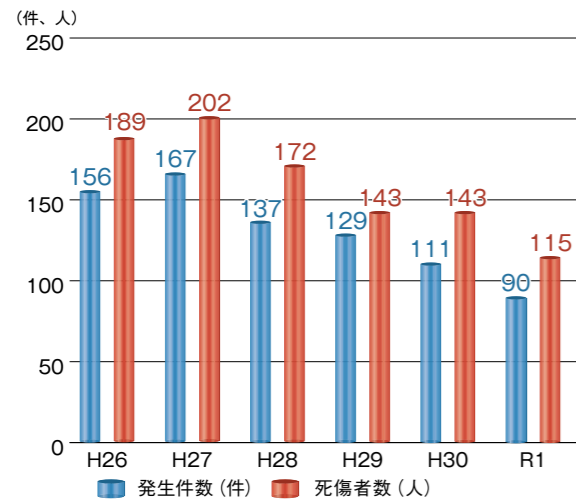
歩道やガードレール・カーブミラーなど交通安全施設の整備・維持管理や速度規制・進入規制など交通規制の適正化に努めます。また、高齢運転者へのサポカー補助金^{*}の推奨や地域・関係機関等と連携した交通安全対策を推進します。不幸にも交通事故被害者となった場合は、ワンストップによる被害者支援を実施します。

- 主な取組
- カーブミラー等の交通安全施設の整備・維持管理
 - 交通規制 (速度規制や進入規制等) の適正化
 - 高齢運転者へのサポカー補助金の推奨
 - ★ 地域・関係機関等と連携した交通安全対策の推進
 - 交通事故を未然に防ぐ安全な道路環境の整備 (再掲)
 - 交通事故被害者に対する支援

現状と課題

発生件数は減少傾向に。
今後も交通事故のないまちづくりが求められています。

交通事故発生状況



資料) 地域安全課及び長崎県警交通事故発生状況

通学時見守りの状況



平成26年に比べ、令和元年の交通事故発生件数及び死傷者数は約4割減の成果となりました。今後も一層の交通事故減少を目指し、警察及び関係機関・団体と連携し、高齢者・子ども・歩行者及び自転車等の安全の確保に努めます。

32 安全な生活環境づくり



所管 | 地域安全課、生涯学習課

主な数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
犯罪認知件数	49件	減少傾向の維持

計画の目標

犯罪を未然に防ぐまちづくり・人づくりを進めます。

- 本町では、平成19年に「長与町犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」を制定し、犯罪を未然に防ぐまちづくりに取り組んできました。しかし、全国的に振り込み詐欺などの悪質な犯罪が後を絶たない中、本町においても窃盗犯等の犯罪が認知されています。
- 今後も、警察や防犯協会をはじめ、自治会や地区コミュニティなど関係機関・団体と連携し、犯罪を未然に防ぐまちづくり・人づくりに取り組みます。

安全な生活環境づくり

防犯に関する意識啓発

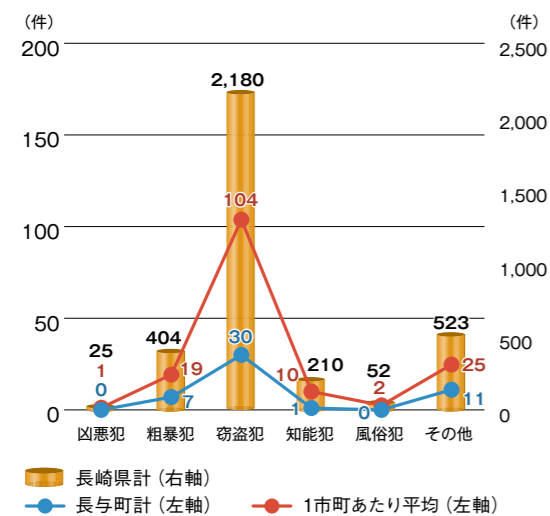
犯罪を防ぐ地域づくり

安全な消費生活環境の整備

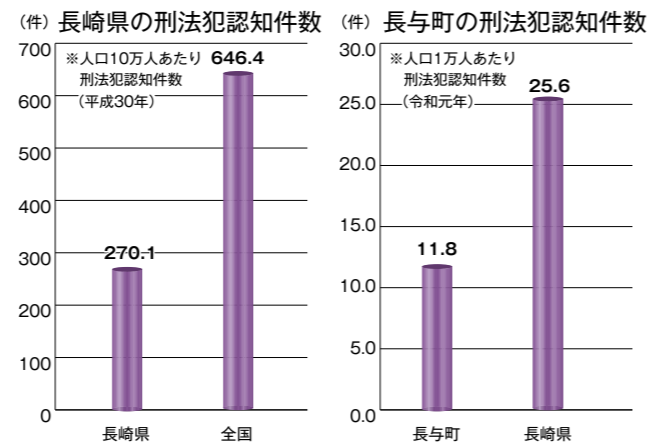
現状と課題

長与町は全国的に見ても、犯罪発生率が低い安全なまちです。

犯罪認知件数 (令和元年)



長崎県及び長与町の犯罪認知件数



資料) 長崎県警犯罪統計 (令和元年確定値) 及び警察庁犯罪白書 (令和元年)

長崎県は全国でも犯罪認知件数の少ない地域ですが、長与町はその県内でも、更に少ない状況にあります。平成27年に比べ令和元年の犯罪発生件数は、4割減の成果となっています。一方、悪質な振り込み詐欺等の犯罪は巧妙化しており、今後も警察及び関係機関・団体と連携し、犯罪防止に努めます。

具体的な取組

1 防犯に関する意識啓発

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
犯罪認知件数	49件	減少傾向の維持

警察等関係機関と連携し、町民の協力を得ながら広報啓発活動を積極的に展開し、地域ぐるみでの防犯意識の高揚を図ります。

- 主な取組
- 防犯に関する意識啓発・情報発信
 - 防犯に関する出前講座や相談事業の充実

2 犯罪を防ぐ地域づくり

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
子ども110番 [*] の家設置数	335戸	400戸
子ども110番の車台数	132台	150台

防犯灯の維持管理や民間事業者と連携した防犯環境づくりに努めるとともに、自治会・地区コミュニティ組織等と連携した防犯活動を実施し、地域は自分たちで守るという連帯感の醸成と、犯罪のない地域社会の実現を目指します。また、不幸にも犯罪被害者となった場合は、ワンストップによる被害者支援を実施します。

- 主な取組
- ★自治会・地区コミュニティ組織等と連携した防犯活動の実施
 - 防犯灯の維持管理
 - 子ども110番の家・車制度の推進
 - 商業施設等の民間事業者と連携した防犯環境づくり
 - 犯罪被害者に対する支援

3 安全な消費生活環境の整備

振り込み詐欺などの犯罪や消費者トラブルを未然に防ぐために、多様な媒体を利用した情報発信に取り組むとともに、消費生活センター等の関係機関と連携した相談体制の充実を図ります。

- 主な取組
- 振り込み詐欺などに関する情報発信と意識啓発
 - 長崎県消費生活センター等の関係機関と連携した相談体制の充実